

特別養護老人ホーム

甲寿園

ご入居のしおり



社会福祉法人 甲山福祉センター
特別養護老人ホーム 甲寿園
(指定介護老人福祉施設) * 介護保険施設

〒662-0001

西宮市甲山町53番地

TEL 0798 (71) 8236

FAX 0798 (73) 7303

入居担当

生活相談員…瀬戸・柿坂・宮崎

法人理念

人が人として人とともに豊かに生きる

特別養護老人ホーム 甲寿園は、昭和45年4月に設立されました。介護が必要なご状態となりご家庭での生活の継続が困難となった方の生活を支えていく介護保険施設です。

介護保険制度の「利用者本位・自立支援」という理念を入居者個々のみなさんに実現されますように各職種、力を合わせて取り組んでおります。

入居者ご本人には、心身がご不自由なご状態でも安心してご自分らしい生活を送っていただけるようにご家族には、ご家族の生活を大切にさせていただきながら絆を保ち続けていただけるように支援させていただきます。

お申し込み・ご入居の条件

- 要介護認定で、認知症の症状や、ご病気の後遺症などによる身体障害の為、「要介護」の認定を受けておられて、持病はお持ちでも、投薬などで経過が良好なご状態の方
「 要介護 1～5 」 （介護保険証をお確かめ下さい）
- 「 要支援 1・2 」の認定を受けておられる方は、まだ、ご入居お申し込み、ご入居、ともにしていただけません。
- 以下のご状態の方は、申し訳ございませんが、ご入居をお断りしています。
 - ・ 継続的な医療処置が必要なご状態の方
(病院での入院治療が必要、インシュリン注射、点滴、痰の吸引が随時必要など)
 - ・ 経口からの食事の摂取が困難な為、経管栄養のご状態の方
(経鼻チューブ、胃ろう造設等)
 - ・ 共同生活上、認知症の周辺症状による暴力行為などで、他の入居者に身体の危険が及ぶ恐れのあるご状態の方
 - ・ 伝染病、感染症などを有し、他の入居者に伝染させる恐れのある方
- 当ホームは介護施設であり、医療機関（病院）ではありません。お風邪や、軽いお怪我などの治療、処置は可能ですが、提供できる医療が限られております。内科以外の疾患（外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、耳鼻科、眼科、精神科など）にて治療が必要な場合、各診療科のある病院に通院していただきます。通院の際は、ご家族もできる限りご同行いただき、病状をご確認いただくようお願い致します。症状が重症と見受けられる場合は、救急車で病院に搬送、搬送先で、入院が必要との診断を受けましたら、そのまま入院治療をしていただくこととなります。
- 入院先は極力、ご希望の病院に搬送できるように努めますが、先方の病院のベッドが満床、などの事情で受け入れがかなわず、希望外の病院になってしまう場合もございます。

特に、認知症の症状をお持ちの方の場合、受け入れ可能な病院は、かなり限定されてしまい、また、病院によっては、入院期間中、ご家族の付き添いを求められる場合もあるのが現状です。

認知症の症状をお持ちの方の場合、治療に対してのご理解、ご協力が得にくいことがあります。どこまで医療を受けていただくのがご本人のためになるのか、我々も、悩み続けている課題です。

- 入院となられた場合、原則入院7日後より、一時退居の扱いとさせていただきます。又、7日以上入院が予測された時点で一時退居扱いとさせて頂く場合があります。
ご回復されて、病院から退院可能との診断を受けられましたら、改めて病状確認の上、再びホームでの生活が可能である、との確認の後、ご退院（再入居）していただきます。
- 入院されました際は、新規入居者や緊急ショートステイ利用者などのために居室を利用させていただき、ご退院（再入居）の際は、以前と違うフロアや居室を利用させていただくこともございます。ご了承願います。
- 入院期間が、原則3ヶ月を超えて、病状が重篤になり、ホームでの生活が困難なご状態の場合は、ホームをご退居いただきます。その際は、転院先の確保などの支援に努めます。
- ご入居者の安全の確保に、最大限努めております。しかし、完全に予防できるとは限りません。1対1の援助とはいかない時も多く、訪室の際、転倒されていた、などといった事態も発生しております。
家庭で起きうる事故は、施設でも起きることがあることを、どうかお汲み取りいただきますようお願いいたします。
「身体拘束」は、介護保険施設では、原則として、固く禁止されております。認知症の症状から、拘束を行わなければ、ご本人の生命、安全の確保が難しい、という状況に限り、やむを得ず、ご家族のご希望、同意を得た上で、ご本人に精神的苦痛が掛からない範囲で、最小限の期間、一時的に実施させていただくこととします。
- 「緊急時の対応（同意書）」のご提出のお願い
お元気に見受けられた方が、急にご容態が急変される時もございます。ご入居の際、念の為、治療時、延命治療のご希望の有無（どこまで治療を希望されるか）をご確認させていただく書類のご提出をお願いしています。
- 「看取り介護（終末期介護）」について
将来的にご入居中、加齢などにより、衰えが表れ、食事が進まなくなられ、臥床される時間が増えてこられます。原因が特にご病気のためでなく、「老衰」によるものと医師からの診断を受けられた方に於かれましては、ご本人（ご家族）のご希望、ご意向を確認の上、このホームで安らかな終末期を過ごしていただくことが可能との判断がなされた場合、「看取り介護」をさせていただき取り組みを実施しています。

居室について

- 定員 168名（種別…「従来型特養」）
多床室（4人室）……125名 個室……43名
- 館内は、4つのフロアに分かれています。
南3階……52名 ・ 南2階……52名
北3階……39名 ・ 北2階……25名+（ショートステイ利用14名）
- 当ホームでは、特に「認知症の方のフロア」、「寝たきりの方のフロア」など、同じ症状の方に集まっていたり「フロア分け」は、行っておりません。
- 個室は、ご希望が多く、待機をして頂いている状況です。一旦、多床室にご入居後、個室の空きをお待ち頂く事が多くなっています。
- ご入居後、居室は、ご本人や、他の入居者のご状態の変化によって、同一フロア内で、随時変更させていただく場合がございます。
- 入居者の大半が、認知症の症状をお持ちで、症状が重度の方は、居室を間違われる、他の入居者の荷物を取り込まれる、大きな声を出される、などの行動をとられる方もいらっしゃいます。トラブルを未然に防げるように、見守りに努めておりますが、申し訳ありませんが、万全とは言えません。
- 要介護度が軽度で、見当識がはっきりとされている方にとって、認知症の方の行動障害が、大きなストレスになる場合があります。一定の折り合いをつけて、共同で生活をして頂けるかどうか、慎重にご判断を頂く必要があります。

職員体制について

- 介護・生活援助の担当
援助員（介護福祉士・ホームヘルパー資格・未資格者も含む）
* 勤務 24時間交代制
- 医療の担当
看護師 * 勤務 8:50~17:10
医師（嘱託） * 往診日 月・水・金 10:00~12:00 1名
月・火・木・金 8:50~16:00 1名
- 相談全般・ご利用料関係・諸手続き代行
生活相談員（社会福祉士） * 勤務 8:50~17:10（月~金）
- ケアプランの作成・見直し、要介護認定調査、更新手続きの担当
ケアマネジャー（介護支援専門員） * 勤務 8:50~17:10（月~金）
- 入居者個々のご状態に合った食事の提供、献立の作成（栄養ケアマネジメント）
管理栄養士 * 勤務 8:50~17:10
- リハビリテーションの実施
作業療法士1名・理学療法士1名 * 勤務 8:50~17:10（月~金）

サービス内容

- 介護サービス
 - ① 巡回・ナースコール対応
 - ② 食事介助（配膳、下膳、摂食のお手伝い）
 - ③ 服薬介助（医師の指示による）
 - ④ 排泄介助（トイレ誘導、または、おむつ交換介助）
 - ⑤ 口腔保清（歯磨き介助、義歯洗浄）
 - ⑥ 入浴介助（または清拭介助） *週2回実施中
 - ⑦ 身辺介助（体位交換、移動、更衣、整容、身だしなみ）
 - ⑧ 緊急時対応

- 健康管理サービス
 - ① 看護師による健康チェック、服薬管理、創傷処置
 - ② 嘱託医師（内科）による往診、薬の処方（定期・随時）
 - ③ 歯科医師による定期往診　　〈山口歯科　　（木）10：00～〉
　　　　　　　　　　　　　　　　〈仁明会病院　（水）14：00～〉
 - ④ 入院必要時の病院の紹介、連絡
 - ⑤ リハビリテーション職員による機能訓練

- 生活サービス
 - ① 居室の清掃
 - ② 衣類の洗濯（無料）
 - ③ 理美容 *実費
 - ④ 買い物、役所手続きの代行
 - ⑤ 外出、希望による通院時の移送 *実費 片道 1.000円
 - ⑥ 喫茶会への参加 *実費
（火曜日 13：00～14：30 実施）
 - ⑦ レクリエーション、クラブ活動への参加 *一部実費
（生け花・書道・陶芸実施）
 - ⑧ 季節の行事への参加
（4月 お花見・8月 盆踊り・9月 敬老会・12月 餅つき
1月 新春の集い）
 - ⑨ 貴重品の管理
 - ⑩ 診療代（山口歯科を除く）、日用品、衣類等購入費の立替え

入居費用（ご利用料金について）

○ 費用内訳

・ （介護保険 1 割負担額）

要介護度（1～5）によって変動します。

* おむつ代は、別途かかりません。（1割負担額の中に含まれます。）

・ （食費）

・ （居住費） 4人室…「多床室」・個室…「従来型個室（特養等）」

食費と居住費はご本人の所得額によって費用が変わります。

* 利用者負担段階（1～4段階）

1～3段階に該当すると思われる方は、市役所 介護保険グループで、負担限度額認定の申請を行ってください。

1～3段階の認定を受けられた場合は、食費・居住費は、ご負担が軽減されます。また、この認定は、世帯単位での認定になります。例えば、ご本人の年金収入が、年80万円以下でも、同一世帯でご本人を扶養されているお子様に、課税所得があるなどの場合、減免が受けられないことがあります。この場合も、市役所にご相談ください。

・ （おやつ代）…1ヶ月 3,000円（1日 100円 *30日として）

・ （その他の費用）

・ 管 理 費…1ヶ月 1,500円

・ 医療費・薬代…実費（嘱託医師往診・病院へ通院時）

・ 床ずれ防止用マットレス

…実費（重度者用 1日 50円 軽度者用 1日 30円）

・ 理 美 容 代…実費

（カット1,700円 出張美容業者を利用 随時予約可）

（カット 500円 ボランティアグループを利用 2か月に1回）

・ 喫 茶 店…毎週火曜 13:00～14:30のみ営業（第5火は休み）

コーヒー 80円 ホットケーキ 50円

・ 移 動 売 店…毎週木曜 12:30～13:30 ごろ来園

主に菓子類を販売

・ クリーニング…実費 洗濯代は無料ですが、傷みやすい素材の衣類は業者に委託します。

・ クラブ活動費…実費（生け花のお花代 1ヶ月 1,500円等）

・ 衛 生 材 料…実費

（口腔清拭用綿棒など）

・ 日 用 品…実費 一部の日用品は、施設より購入することもできます。

（栄養補助食品、義歯洗浄剤、ティッシュペーパー、歯ブラシ、歯磨き粉、オブラートなど）

- ・ 電化製品使用料…冷蔵庫、テレビ、パソコン等をお持ち込みされる場合、一定額使用料をいただきます。
 - ・ お買い物代行…実費 * 原則、一旦お立替をさせていただきます。
(高額費用についてはご相談させていただきます)
- 以下の減免制度もございます。こちらも、該当すると思われる場合は、市役所介護保険グループで申請を行ってください。
- ・ 高額介護サービス費
 - ・ 社会福祉法人等による利用者負担軽減
- ・ 以上の概算を、サービス利用料金一覧表として、別紙に作成しております。
ご参考にしてください。(ただし、「その他の費用」は、含んでいません。)

ご精算方法

- ゆうちょ銀行（郵便局）の口座（ご本人またはご家族名義）からの自動引き落としの方法でお願いしています。
所定の用紙に、口座番号をご記入、銀行届出印をご捺印の上、ご提出ください。
ご利用料金は、お立替分とあわせて、ご利用月の、翌月の28日ごろのお引き落としとさせていただきます。
請求書と前月分の領収書を合わせて、20日ごろに郵便にて送付させていただきます。
(例： 4月分は、5月20日頃に請求書を送付、5月28日頃にお引き落とし)
- 現在、ゆうちょ銀行の口座をお持ちで無い方は、できるだけ、新規に口座を開設していただくようお願いいたします

サービス利用料金一覧表

H26.4現在

計算法:(単位合計数×日数×10.54円)-(単位合計数×日数×10.54×0.9)=利用者負担額

第4段階		介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
サービス利用の 自己負担額	従来型個室		22,198 円	24,474 円	26,814 円	29,123 円	31,368 円
	多床室		23,937 円	26,182 円	28,522 円	30,735 円	32,949 円
食費(食事の標準負担額)			48,000 円		(1,600円/日)		
おやつ代			3,000 円		(100円/日)		
滞在費	従来型個室		34,500 円		(1,150円/日)		
	多床室		9,600 円		(320円/日)		
自己負担額合計	従来型個室		107,698 円	109,974 円	112,314 円	114,623 円	116,868 円
	多床室		84,537 円	86,782 円	89,122 円	91,335 円	93,549 円
第3段階 (年金80万超)		介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
サービス利用の 自己負担額	従来型個室		22,198 円	24,474 円	26,814 円	29,123 円	31,368 円
	多床室		23,937 円	26,182 円	28,522 円	30,735 円	32,949 円
食費(食事の標準負担額)			19,500 円		(650円/日)		
おやつ代			3,000 円		(100円/日)		
滞在費	従来型個室		24,600 円		(820円/日)		
	多床室		9,600 円		(320円/日)		
自己負担額合計	従来型個室		69,298 円	71,574 円	73,914 円	76,223 円	78,468 円
	多床室		56,037 円	58,282 円	60,622 円	62,835 円	65,049 円
第2段階 (年金80万)		介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
サービス利用の 自己負担額	従来型個室		22,198 円	24,474 円	26,814 円	29,123 円	31,368 円
	多床室		23,937 円	26,182 円	28,522 円	30,735 円	32,949 円
食費(食事の標準負担額)			11,700 円		(390円/日)		
おやつ代			3,000 円		(100円/日)		
滞在費	従来型個室		12,600 円		(420円/日)		
	多床室		9,600 円		(320円/日)		
自己負担額合計	従来型個室		49,498 円	51,774 円	54,114 円	56,423 円	58,668 円
	多床室		48,237 円	50,482 円	52,822 円	55,035 円	57,249 円
第1段階 (生保・福祉年金等)		介護度	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
サービス利用の 自己負担額	従来型個室		22,198 円	24,474 円	26,814 円	29,123 円	31,368 円
	多床室		23,937 円	26,182 円	28,522 円	30,735 円	32,949 円
食費(食事の標準負担額)			9,000 円		(300円/日)		
おやつ代			3,000 円		(100円/日)		
滞在費	従来型個室		9,600 円		(320円/日)		
	多床室		0 円		(0円/日)		
自己負担額合計	従来型個室		43,798 円	46,074 円	48,414 円	50,723 円	52,968 円
	多床室		35,937 円	38,182 円	40,522 円	42,735 円	44,949 円

※概算ですので、個別の加算状況等によりご利用料金は上記と違う場合がございます。ご了承下さい。

※上記金額は1ヶ月を30日として計算しております。